

# 吉井貝塚出土の打痕を有する 角器の一群について

On the Tools (Antler) with Marks of Stroke  
found at YOSHII SHELL MOUNDS

神 沢 勇 一

Yuichi Kanzawa

1

ここにとりあげた角器の一群は、鹿角の幹の部分をそのまま利用した敲打具と考えられるもので、両端の一部に著しい打痕がある。

この種の角器は横須賀市博物館で行なった吉井第1貝塚の発掘調査のさい存在が知られ、茅山上層式土器を包含する貝層から、破片3個体分を含む6例が検出された。<sup>(1)</sup>筆者はそれらに槌形角器（鹿角打撃棒）という仮称を与えて報告したが、詳細な検討を行なう機会がなかった。最近になって、たまたま同じ吉井第1貝塚出土の類例2点が本館に収蔵され、新たな資料の存在を知ったので、この機会に一括して検討を加え、二、三の所見を述べることにしたい。

新資料2点は完形品1点、破片1点で、昭和21年ころ発掘されたものであるといわれる。出土状態は不明であるが、幸い出土地点は同貝塚最高所の崖に近い部分の貝層中であることを確認できた。この地点の貝層は茅山上層式土器を純粹に包含しており、したがって、これらは前出の6例と同時期に属するものと考えられる。

なお執筆にあたり、横須賀市博物館から資料の使用その他について格別の御配慮を賜わった。記して厚く感謝の意を表わしたい。

2

資料は完形品および器形を察知し得るもの4例、破片4例、合計8例である。そのうち第1例、第5例は本館収蔵資料、他は横須賀市博物館収蔵資料である。

以下の記述では角器の各部分を素材の形状と比較する必要上、器面をA、B、C、Dに4区分した。素材としては右角、左角とも使用されているが、いずれの場合も生体における状態で、Aは外側、Bは前側、Cは内側、Dは後側にほぼ相当する。

## 第1例 <図版1-1, 図-1>

完形。全長31.2cm。完形品中では最も大型で、素材は右角の落角である。幹の切断部附近が一部分欠損している以外は保存状態は非常に良い。第1尖（枝）は、分岐点の直上に断面V字形の切込みを加えたのち、折取っている。幹の角先側は第2尖の直下で切断しているが、切断面はきわめて粗雑、不整で、かなり重量のある石斧または礫器を使用して打

折った痕跡をとどめ、第1尖の場合とは明らかに切断手法が異なる。

打痕は角座から第1尖周辺の4分の3と切断部に近い幹の一部にある。前者では打痕が集中し、角の表面と第1尖の切断面は原形をとどめないほど損耗している。後者の場合は細長く分布し、打痕は少ない。

打痕には次の2種類(a類、b類)がある。a類は直線的な痕跡で、紙面に爪先を押付けたときの痕跡に似た感じをもち、長さ7~12mm、幅0.8~1.5mmで、さほど深くないもの(図版1—(1A))。b類は面的な痕跡とでもいべきもので形状は一定せず、平面4×4mm前後、深さ1~2mm程度である(図版2—(3D))。

本例では、2個所ともa、b類の痕跡が認められるが、a類が大部分でb類はきわめて少ない。この状態は他の諸例でも全く同様である。

幹のなかばから切断部付近にかけて、角の表面の一部が多少磨滅している。

### 第2例 <図版2—2、図—2>

完形。全長20cm、完形品中では最も小型で、素材は右角の落角である。保存状態は非常に良い。幹の切断部の欠損は2次的なものである。第1尖および幹の切断手法はいずれも第1例と同じで、幹の末端にそのさい生じたと考えられる亀裂を残す。なお本例では、第2尖のかなり下方で幹を切断している。

打痕は、C面を除き、角座から第1尖周辺に集中的に存在し、角の表面と第1尖の切断面は損耗が激しい。幹の切断部付近でもD面にごく少数散在するが、面を残すほどではないので、図では省略した。打痕はa、b2類の痕跡があり、b類が他の各例より目立つ以外、第1例同様a類が圧倒的存在である。

### 第3例 <図版2—3・(3D)、図—3>

ほぼ完形。全長24.7cm。素材は右角の落角である。保存状態はやや悪い。A面の角座側約2分の1が欠損しており、欠損部の形状から、使用に原因する可能性が多いと考えられる。第1尖の除去手法は第1例と同じであるが、本例のみ、幹の切断にも同じ手法を用いている。

打痕は角座から第1尖の上方までと幹の切断部付近の2個所にある。前者ではC面を中心にA面、B面において、角の表面が著しく損耗している。C面(A面)の幅と打痕の分布面積は8例中で最も大きい。D面は残存部分の状態からみて、打痕がないか、あったとしても少ないであろう。後者では打痕はD面にあり、最大幅3.5cm、長さ11.5cmの規模で集中的に分布する。いずれの部分においても角の表面が原状を止めないほど損耗が激しい。a、b2類の痕跡が認められるが、幹の切断部側にb類が目立つ以外は、第1例同様a類が圧倒的である。

### 第4例 <図版2—4・(4C)、図—4>

完形。全長26.8cm、素材は左角の落角である。第1尖および幹の切断手法は第1例と同じであるが、本例では第1尖の基部に切込みを中断した痕跡を止める。

打痕は角座から第1尖のやや上方と幹の切断部に接した個所にある。前者ではC面を中心に、角座から第1尖までの間に濃密な分布を示すが、A面の一部には認められない。角の表面と第1尖の切断面の損耗は、8例中最も激しいといえよう。後者ではD面のごく小

範囲にやや散漫に分布するのみで、損耗も比較的少ない。2個所ともa, b 2類の痕跡が認められるが、いずれにおいてもa類が圧倒的である。

#### 第5例 <図版3-5>

角座および第1尖の分岐部分を含む破片。現存長12.7cm, 第1尖上方で幹が斜めに折損し、強い衝撃によって裂けた状態を残す。使用のさい破損したと考えられる。素材は生体から得た左角である。保存状態はやや悪い。第1尖の切断手法は第1例と同じである。

打痕はA面を除き現存部全体にある。C面からD面の一部にかけては集中状態が濃密で、角の表面は損耗が激しく、原形を止めない。角座側の端は粗く研磨しており、同様に打痕がある。

痕跡はa, b 2類が認められるが、a類が圧倒的に多い。なおa類中、長さ15~18mmに達するものが4例ある。b類はC面右側に多く残っている。

#### 第6例 <図版3-6>

角座から第1尖分岐部までの破片。現存長6cm。保存状態は比較的良好。折損部に長さ2cmの亀裂があり使用による破損と考えられる。A面右側の破損は2次的なものである。素材は右角の落角である。打痕は現存部全面にあるが、B~D面に集中的に角の表面の損耗が激しい。

痕跡は現状においてb類のみである。

#### 第7例 <図版3-7>

角座付近の破片。現存長4.6cm, 保存状態はやや悪く、幾分風化が認められる。素材は落角であるが左右の別は不明である。本例には破損の原因を直接示す形跡はない。

打痕は現存部表面においてはa類のみ認められる。

#### 第8例 <図版3-8>

切断部から幹のなかばまでの破片。折損部は斜めに裂け、強い衝撃による破損の形跡を止め、使用のさい折損したと考えられる。現存長15.4cm, 幹の切断手法は第1例と同じである。保存状態は比較的良好。打痕はD面の折損個所から縦9cmの範囲に集中し、角の表面が激しく損耗している。

痕跡はa, b 2類が認められるが、a類がほとんどである。

## 3

これらの角器はすべて4年以上のニホンシカの角を素材にしている。第8例を除く7例中6例が落角で、角の左右別では、識別可能な資料6例中、右角4例、左角2例である。

吉井第1貝塚では鹿角と肢骨の出土量は多く、多数捕獲したことが知られる。それにもかかわらず、7例中6例まで落角を使用している事実は素材の選択が行なわれたことを示すと考えられる。

製作については第1尖および第2尖以上の除去だけで、器面の加工は第5例の角座から根の部分に加えられた粗い研磨以外には全くない。第1尖の除去は、すべて切断部に切込みをめぐらしたのち折取る手法によっている。第2尖以上は幹から切断して除去するが、石器または礫器を使用して打折る手法によるものが4例、第1尖の場合と同手法によるも

のが1例である。第1尖の切断と幹の切断とでは手法が異なるのが原則であるらしい。この切断手法の相違は、これらの角器を理解する上で注意すべき問題を含んでいる。

すなわち、鹿角の切断では一般にさきの第1尖の場合と同手法をとるのが普通で、幹の切断の場合のように打折ることは比較的少ない。しかし、一般の場合は主として各種の小型角器の製作に適した大きさの材料を截りとるのが目的であるから、さきの幹の切断手法は目的の相違によるものと理解できる。それにもかかわらず、第1尖をすべて、一般の場合と同手法（相対的に入念な）で切断している点を注意したい。切断部分の形状によっては必ずしも同一手法をとるとは限らないであろうが、各例とも角座から第1尖付近の器面にかけて打痕が最も集中することから、この場合は打撃に適した（または障害にならない）形を得る目的であったと考えられる。素材に主として落角が使用されるのも同じ理由によるものであろう。

打痕の集中は角座から第1尖付近と幹切の切断部付近の2個所に限定され、角の表面の状態は他の部分ときわだった対照をみせ、ひとつの面をなす。

前者においてはA面、B面およびC面のうち、2面ないし3面におよぶが、幅が広く、かつ平均した面をもつC面を中心とする傾向がつよい。角の形状は個体差がかなりあるので、使用部分の位置は個々に多少ずれるものと考えられる。

後者においては、ほぼD面に限られるといってよく、打痕の集中範囲は縦にひろがる。集中部分の面積、密度、器面の損耗状態および全体的形状から、主要な敲打面は角座から第1尖付近であり、幹の切断部付近を補助的に使用したことは明らかである。

打痕は、a類がすべての場合に圧倒的多数を示している。a類は一般に直線的で、器体の主軸に対してほぼ直角、または30°以内で傾斜したものが最も多い。a類は短かく、またそれが単独の状態で認められる。しかし詳細に観察すると、角表面の凹凸で中断されている場合が相当にあり、1.5cm以上に達するものもある。また図版1—(1A)のように、しばしば2個が1~2mmの間隔で平行する場合が認められ、やや不確実な例を加えるとかなり多数になるが、a類の打痕のすべてが本来は平行するものであったか否かは未だ断定できない。なお、打痕の密度は集中部分の中心付近2cm<sup>2</sup>内に、識別可能なものだけで、平均40~60個（ただし連続するものは1個として数えた）認められる。したがって実際の数は、これを大幅に上回るであろう。

b類は形状が不定であるが、全体に角張ったものが目立つ。分布状態については特定の傾向を示さず、比較的集中した部分でも2cm<sup>2</sup>内に10~15個を数えるにすぎない。

なお、同一個体内の2個所の打痕集中部分における在り方は、a、b2類とも差を見出しができなかった。おそらく敲打の対象の大小によって使用部分を使いわけたと考えられる。敲打具としての具体的用途は未だ不明で、しいて可能性を求めれば、a類では打痕は一般に浅く、2個が平行する場合が多いことから二枚貝の開口を、b類では石器の製作加工といった用途を挙げて良いかも知れない。

整形、使用したもので、外見的には一般的の骨角器とかなり異なる。しかしながら、これらは素材の選択、不要部の除去手法、使用部分等が一定し、使用の痕跡も2種類に限られ、また器面に著るしい損耗を残す点で長期間の使用が知られることなどから、特定の目的をもつ敲打の機能を有する角器と認められる。

一般に骨角器（その他についても同様であるが）として扱われる遺物は、かなり整形されたものが多く、その点これら8例は多分に異質的であるが、使用目的によって全面的整形を必要としない場合には、簡単な整形を加えただけの粗雑な形状をとるのが普通であろう。整形の程度が少ない骨角器は、しばしば整形されたものと区別されがちである。けれども素材、形状、製作手法その他が一致し、かつ長期間にわたる使用の痕跡を有する資料が、ある程度まとめてみられる場合には、定型——不整形の定型——と認めるべきであろう。

本稿にとり上げた角器の一群は、これに該当しよう。

#### 註

- (1) 横須賀市吉井町城山所在。調査・1960～1961年。
- (2) 神沢勇一「横須賀市吉井第1貝塚出土の骨角牙器・貝製品(1)」横須賀市博物館研究報告(人文科学)第6号、1962年。